

マイカ（雲母）の調達に関連する一部の報告書について

2024 年 3 月 28 日

ムラタは、いかなる人権侵害も容認しないという方針の下、あらゆる形態の強制労働や児童労働を禁止し、ビジネスパートナーにもこの遵守を要請しています。レスポンシブル・ビジネス・アライアンス（RBA）が定める行動規範をふまえ2020年に制定した「ムラタグループサプライチェーンCSR調達ガイドライン」にこの方針を明示し、仕入先様には、原材料の調達に際しても、この内容に準拠した企業とのみ取引を行うことを求めています。

マダガスカルの子マイカ採掘場にて児童労働が行われているとする各種報告書については認識しています。ムラタも一部の製品においてマイカを使用していますが、一次仕入先様を通じて原産国を確認した結果、これはマダガスカル産ではありませんでした。

また、「企業人権ベンチマーク（Corporate Human Rights Benchmark、以下 CHRB）」が発表したスコアシートで、ムラタと関連付けられた Glory Mica 社については、指摘を受けた2019年から現時点までの間で、ムラタとの直接取引がないことを確認しています。

これに加えて、指摘を受けた事項について事実を確認し、適切に対応するため、CHRBと継続的にコンタクトをとると共に、報告書を発行するNGO団体へも調査結果を報告済みです。

ムラタはすべての仕入先様に対して「ムラタグループサプライチェーンCSR調達ガイドライン」の遵守に努める旨の同意書の提出を求めています。さらに、取引金額が80%以上を占める仕入先様に対しては、本ガイドラインに基づいた適正な労働環境が整備、維持されていることを確認するため、セルフアセスメントや実地監査を実施しています。また、業界標準プロセスであるRMAP(Responsible Minerals Assurance Process)に準拠したアセスメントを実施しており、現時点で特に懸念すべき重大なリスクは検知していません。

さらに、仕入先様工場の従業員が、雇用主から人権侵害など不当な扱いを受けた場合にムラタに直接、匿名で訴えられるホットラインを設置、運用しています。これまでのところ、これらの監査やホットラインを通じて、強制労働が行われた事実は確認されていません。さらに、仕入先様に対しては、原材料の調達先においても強制労働や児童労働がないよう求めています。

ムラタでは引き続き、調達品が倫理的な環境で生産されていることを確認するため、サプライチェーン全体のデューディリジェンスを実施していきます。万が一、報告されているような児童労働が確認された場合には、仕入先様へ是正を求めるとともに、是正が行われない場合には当該仕入先様との取引停止を行います。

ムラタは今後も、サプライチェーンにおいて人権や労働環境が適正に守られたCSR調達を進めてまいります。

株式会社村田製作所